

# 日野市・国分寺市・小金井市 新可燃ごみ処理施設建設に向けた状況をお知らせします

問合せ先：新可燃ごみ処理施設建設準備室  
(☎589-0661)

## ごみ処理施設の設置および運営事務を行う一部事務組合「浅川清流環境組合」の規約が日野市議会で承認

平成26年12月に開催された第4回日野市議会定例会において、新可燃ごみ処理施設の設置および運営に関する事務を行う一部事務組合「浅川清流環境組合」の規約が承認されました(国分寺市議会、小金井市議会でも承認)。

この浅川清流環境組合は、ごみ処理の広域化に伴い、日野市、国分寺市、小金井市でごみ処理施設の設置および運営を共同して行うことを目的に設立されるものです。

なお、一部事務組合とは、複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法284条2項に基づき設けられます。

日野市では、南多摩斎場組合や東京たま広域資源循環組合などの一部事務組合にも加盟し、行政サービスの一部を他市とともに共同で実施しています。

### ■ 一部事務組合「浅川清流環境組合」の規約概要

名称	浅川清流環境組合
構成団体	日野市、国分寺市、小金井市
共同処理する事務	①ごみ処理施設の設置および運営に関すること ②ごみ処理施設から最終処分場までの廃棄物の運搬に関すること ③ごみ処理施設に係る周辺地域の生活環境の保全および増進に関すること
事務所所在地	日野市クリーンセンター内(石田1-210-2)
議会の組織	組合議会の議員の定数は12人とし、各構成団体の市議会議員から4人を選出する
設立予定年月日	平成27年7月1日 ※一部事務組合の設立議会を平成27年7月1日(水)に開催し、組合の規約を同日から施行する予定です



## 環境影響評価～いただいたご意見を踏まえ調査・予測評価を行っています

平成26年9月に東京都の条例により環境影響評価調査計画書を縦覧した結果、都民意見が18件、関係市長意見が4件提出されました。

そして、9月～10月に行われた東京都環境影響評価審議会で審議された結果、11月7日に東京都知事から「煙突の臭気排出強度についても調査対象として追加すること」「都民及び周知地域市長の意見なども踏まえて検討すること」という意見書が交付されました。

現在、その意見を反映した調査・予測評価を行っています。今後、環境影響評価書案を作成し、再度都民の皆さまにその内容を縦覧し、ご意見を伺う機会が設けられることとなります。

## ごみ処理施設建設基本設計の変更内容

日野市では、市民の皆さまからのご意見も踏まえ、平成25年度に作成したごみ処理施設建設基本設計内容の一部を下記のとおり変更する予定です。

### 変更1. 施設規模を既存炉と同じ220トン/日に近づけます

基本設計では、3市のごみ減量計画に基づき炉の規模を当初250トン/日と設定しましたが、日野市におけるプラスチック類の資源化や3市のさらなるごみ減量の推進により、炉の規模の縮小化を図ることにしました。

### 変更2. 煙突の高さを85メートル以上とします

煙突の高さについては、①全国でもトップクラスの非常に厳しい排ガス基準値を設けること、②建設場所が高圧線下、多摩川・浅川の河川区域にあること、などから基本設計では59メートルとしていました。その後、周辺住民の皆さまのさまざまなご意見を踏まえ、排ガスの拡散効果を考慮して、煙突の高さを85メートル以上とすることにしました。

### 変更3. 新施設稼働に合わせてプラスチック類の資源化を行います

プラスチック類の資源化は、現在の可燃ごみ焼却施設を解体した後で行う予定でしたが、施設規模の縮小も考慮し、新施設の稼働に合わせて行うことにしました。

## 可燃ごみの新しい搬入ルートの整備工事を進めています

平成27年1月から、可燃ごみの新しい搬入ルートとなる多摩川堤沿いの道路拡幅工事が始まりました。幅員6メートルの車道と桜並木を生かした歩道を整備する工事です。平成27年度までの2カ年で約950メートルの整備を行います。

新可燃ごみ処理施設が建設されると、国分寺市、小金井市からのごみ収集車両は、国道20号バイパスの石田大橋を渡り、石田大橋の途中から北川原公園用地を抜けて、現在工事中の多摩川堤沿いの道路を通り、クリーンセンター内の新施設に可燃ごみを運搬する予定です(日野市の可燃ごみ収集車両も同ルートを通行予定)。

なお、日野市の資源物などの収集車両は、新可燃ごみ処理施設建設後も現在の浅川沿いの搬入ルートを当面の間通行することになります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

